

広報

NAGASHIMA TOWN  
Public Relations

令和6年(2024年)

No.219

# ながしま 6

## 初夏の彩りを楽しむ





## 町民の動き

令和6年5月31日現在 ※( )は前月比

人口 9,491 (-15)

男性 4,615 (-12)

女性 4,876 (-3)

世帯 4,383 (-3)

## もくじ

- 02 もくじ
  - 03 20年間ありがとう／救命講習を実施します
  - 04 台風・豪雨・土砂災害の情報収集と備え
  - 05 災害発生区域の調査結果を説明します／下水道に異物を流さないでください
  - 06 「プラ」ごみの分別にご協力を～ながしまエコ通信～／サツマイモ基腐病に注意
  - 07 町職員の給与などを公表します
  - 10 子育てに体罰や暴言はNG!／森林伐採のときは
  - 11 高齢者の健康づくりを支援します～地域包括支援センターだより～／町長動静
  - 12 知っ得ボックス
  - 14 まちの話題
  - 16 長島文芸／町立図書館のおすすめ
  - 17 ハッピースマイル ～1歳おめでとう～／うぶ声・お悔やみ・お礼／編集後記
- [裏表紙]

## 今月の表紙



アジサイが楽しめる季節となりました。日によって印象が異なるアジサイは雨の日も晴れの日も楽しめる美しい花です。

町内の沿道にはたくさんのアジサイが咲いて、通りかかる人の目を楽しませています。

5月30日(木) 10時52分

# 20年間ありがとう

「環境にやさしい町の推進と公園のシンボル」をテーマに平成13年4月に建設された長島風車公園の風力発電機（風車）は令和4年11月に運転を停止。約20年の歴史に幕を閉じ、5月22日に解体工事が始まりました。

平均1千万円を売電しました。今回、風車の老朽化と大幅な修繕が必要となり、解体することになりました。解体に携わった事業者は「関係者のおかげでスムーズに解体を行うことができ安心した。風車のこれまでの働きを労いた」と話しました。



回転翼の取り外し作業



取り外された回転翼



タワーの解体作業

風力発電機データ	
定格出力	600キロワット
売電実績（年平均）	1047万円
全長	約66メートル
タワーの高さ	46メートル
回転翼の直径	40・3メートル
羽1枚の長さ	20・15メートル

## 救命講習を実施します

消防分遣所では、中学生以上の町に在住または勤務されているかたを対象に救命講習を実施します。

急病人や交通事故などが発生した際、その場に居合わせたかたにより応急手当が速やかに実施されることで、傷病者を救命できる可能性が高くなります。

現場に居合わせながら「どうしたらよいかわからない」などの理由から、傷病者に対して適切な応急手当がなされず、救命のチャンスを逃してしまうことも少なくありません。

そのようなことが起きないよう、応急手当に関する正しい知識と技術を身につけましょう。

○日時

7月21日（日）

午前9時～正午

○場所

東分遣所 2階

○受付期間

7月14日（日）まで

○講習内容

普通救命講習Ⅰ

○受講対象

中学生以上の町在住または勤務されているかた

○受講料

無料

○定員

20人程度

### 問い合わせ先

阿久根地区消防組合阿久根消防署

東分遣所

☎（86）0119「直通」

長島分遣所

☎（88）5333「直通」



町消防団が受講する様子



# 台風・豪雨・土砂災害の 情報収集と備え

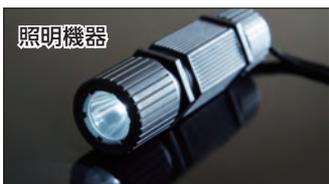
これから梅雨や台風のシーズンを迎えます。毎年6月は「土砂災害防止月間」と定められており、土砂災害に関する理解と関心を深めると共に、防災知識の普及や警戒避難体制の整備促進などを通じて被害の防止や軽減を図ります。

本町も災害が発生しやすい土地柄であり、町内には、270カ所の土砂災害危険箇所と271カ所の土砂災害危険区域、115カ所の山地災害危険地区が指定されています。

家族や地域で災害の危険性や避難行動について考えてみましょう。

## 01 物品と知識の備え

○非常時持ち出し品・備蓄品  
〔避難する人数×3日分〕



○防災用ホイッスル  
音で周囲に助けを求める



○ハザードマップで自宅や勤務先周辺の危険区域と避難所を確認



## 02 避難のタイミング

警戒レベル  
**1**  
気象状況悪化の恐れ

早期注意情報

警戒レベル  
**2**  
気象状況悪化

大雨、洪水、高波注意報

警戒レベル  
**3**  
災害のおそれあり

高齢者等避難

警戒レベル  
**4**  
災害のおそれ高い

避難指示

レベル4までに必ず避難！

警戒レベル  
**5**  
災害発生または切迫

緊急安全確保

## 03 情報収集

○災害時だけでなく、日ごろから防災に関する気象情報を確認しましょう。

・長島町公式LINE



・防災メール



・鹿児島気象台



・Yahoo!防災速報



・山地災害危険地域マップ



問い合わせ先

役場総務課危機管理係

☎(86)1111「直通」

役場耕地林務課林務係

☎(86)1159「直通」

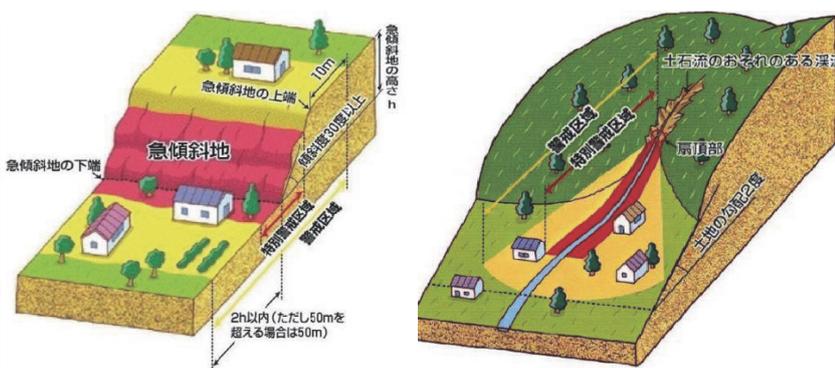
# 災害発生区域の調査結果を説明します

町では、次の対象地区が土砂災害（特別）警戒区域に追加されます。

対象地区の説明を希望するかに、次のとおりの日程で説明を行います。

【対象地区】										
浦底地区	鷹巣地区								諸浦地区	
浦底	山寺	上揚	野中	菅牟田	山中	本町	西	矢堂	宮ノ浦	薄井

これは県が土砂災害防止法に基づき、町内で土砂災害発生の可能性がある区域指定の調査結果を公表するものです。



## 問い合わせ先

役場建設課工務係

☎(86)1132「直通」

県北薩地域振興局出水市駐在

☎0996(63)3114

# 下水道に異物を流さないでください

下水道処理施設で異物の流入による故障が多発しています

農業集落排水・漁業集落排水地域内の下水道は、道路内のマンホールにポンプを設置して圧送する「マンホールポンプ所」を多数設置しています。

最近、異物がマンホールポンプ所に流入し、ポンプ停止が多発しています。下水処理場のスクリーンに異物が詰まった状態（左の写真）が見受けられます。



マンホールポンプ所や下水処理場の故障を引き起こさないためにも、下の表を確認し、ルールを守りましょう。

ポンプ類が故障した場合は多額の費用が発生するため、皆さんの協力が必要です。

## 下水道に流してはいけない異物

流してはいけない異物	解説
水に溶けない紙類	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則として<b>トイレットペーパー以外の紙類は流さないでください。</b></li> <li>生理用品や紙、ティッシュペーパー、ペーパータオル、ウェットティッシュは絶対に流さないでください。</li> </ul>
布類	<ul style="list-style-type: none"> <li>ポンプの回転羽根に絡みつくので<b>布類は絶対に流さないでください。</b></li> <li>モップや雑巾、タオル、ハンカチ、下着などの衣類が絡まっていたことがあります。トイレに落とした場合は必ず拾い上げ、そのまま流すことのないようお願いいたします。</li> </ul>
残飯	<ul style="list-style-type: none"> <li>できる限り、三角コーナーなどのごみ箱に捨てるか、汚れをぬぐったり、かき取ったりして、<b>固形物のごみを流さないようにしてください。</b></li> <li>固形の残飯などは、水をきれいにする微生物が栄養として取り込みにくく、水処理に支障をきたします。</li> </ul>
油類	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道の処理に影響を及ぼすので、<b>てんぷら油やエンジンオイルなどの残油や廃油類は絶対に流さないでください。</b> 大量の油は下水処理場の水をきれいにする微生物を殺し、固まってポンプや配管を詰まらせる原因になります。町で指定しているゴミの分別方法に従って処分してください。</li> </ul>

## 問い合わせ先

役場水道課下水道係

☎(86)1114「直通」



# 「プラ」ごみの分別にご協力を

ながしまエコ通信

## 「リサイクルマーク」

ペットボトルマークやプラマークのあるものは容器包装リサイクル法という法律でリサイクルを推進することが求められます。

プラマークは、リサイクル可能なプラスチック製品に表示されています。

汚れた状態のものや容器・包装用以外のプラスチックはリサイクルできません。

汚れている場合は、きれいに洗いいりサイクルごみで出してください。汚れが落ちない場合には、燃えるごみに出してください。

## 【美はプラごみ】

調味料などの容器には、ペットボトルごみではなくプラスチックごみの場合があります。表示されているリサイクルマークを見て分別しましょう。

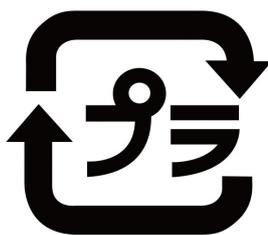
### 問い合わせ先

役場介護環境課環境衛生係  
☎(86)1153「直通」

ペットボトルマーク



プラマーク



○収集ネットの取り扱いに注意  
資源ごみの収集ネットの持ち帰りは禁止です。

各公民館のごみステーションに配布している資源ごみ収集用のネットは、数に限りがあるため、収集日にネットが足りなくなり利用者に迷惑がかります。絶対に持ち帰らないでください。

# サツマイモ基腐病に注意

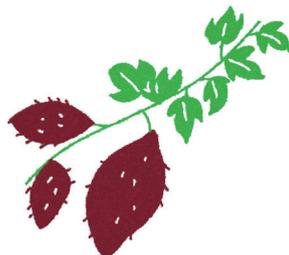
サツマイモ基腐病は、降雨により発病株の胞子が拡散し、周辺の株へ感染して発病の拡大を招きます。

サツマイモ基腐病の拡大防止として、次の対策を行ってください。

○定期的にほ場を巡回し、葉の変色やしおれ症状などの異常株を早期に発見し、速やかにほ場外に持ち出しましょう。

○異常株を持ち出すときは、株や周辺の土がほ場内に落ちないように注意し、異常株を除去した後は補植しないようにしましょう。

○次の散布例を参考に、予防散布をしましょう。



### 問い合わせ先

役場農政課農政係  
☎(86)1136「直通」

## 散布例

区分	植付前		植付後		
	畝立て前	苗消毒	1回目	2回目	3回目
1例	リントアブル 25 (全面散布土壌混和)	バルト水和剤 (30分間苗浸漬)	植付から 21 日後 フロンサイド SC (300L/10a)	1 回目から 14 日後 フロンサイド SC (300L/10a)	2 回目から 30 日後 トリフミン水和剤 (300L/10a)
2例	フロンサイド SC (全面散布土壌混和)	バルト水和剤 (30分間苗浸漬)	植付から 21 日後 フロンサイド SC (300L/10a)	1 回目から 14 日後 フロンサイド SC (300L/10a)	2 回目から 30 日後 アミスター 20 フロアブル (300L/10a)
3例	—	バルト水和剤 (30分間苗浸漬)	植付から 35 日後 アミスター 20 フロアブル (100L/10a)	1 回目から 14 日後 銅剤 (200L/10a)	2 回目から 14 日後 アミスター 20 フロアブル (300L/10a)

## 町職員の給与などを公表します

町では「人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づいて、職員の任免や職員数、給与などの状況を公表します。

### 1 職員の任免および職員数に関する状況

令和4年4月1日 職員数	令和5年3月31日 退職者数	令和5年4月1日 採用者数	令和5年4月1日 職員数
148	4	4	148

### 2 職員の給与の状況

#### (1) 職員給与費の状況（一般会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和4年度	人 132	千円 486,573	千円 68,115	千円 186,089	千円 740,777	千円 5,611

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
 2 職員数は、令和4年4月1日現在の人数です。  
 3 国民健康保険など特別会計は含みません。

#### (2) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
長島町	41.8 歳	320,620 円	365,850 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職員の基本給の平均です。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものです。

#### (3) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区分		長島町	国
一般行政職	大学卒	185,200 円	185,200 円
	高校卒	154,600 円	154,600 円

#### (4) 一般行政職の級別職員数の状況（令和5年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な 職務内容	主事補 技師補	主事 技師	主任 主査	主幹 係長	課長補佐 技術補佐 主幹など	課長など	課長など
職員数	8 人	15 人	21 人	35 人	23 人	16 人	2 人
構成比	6.67%	12.50%	17.50%	29.17%	19.17%	13.33%	1.67%

(注) 幼稚園教諭や技能労務職員などは含みません。

#### (5) 職員の手当の状況

##### ① 期末手当・勤勉手当（令和5年4月1日現在）

長島町		国	
期末手当 2.40 月分	勤勉手当 2.00 月分	期末手当 2.40 月分	勤勉手当 2.00 月分
(加算措置の状況) ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) ・役職加算 5～20% 管理職加算 10%～25%	

### 3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況（令和5年4月1日現在）

区分	状況
勤務時間	午前8時30分～午後5時15分
休憩・休息時間	休憩時間 60分
勤務を要しない日	土曜日、日曜日、国民の祝日、12月29日～1月3日
年次休暇	1年間に20日。20日を限度に翌年に繰越
その他の休暇	病気休暇、特別休暇、育児休暇等

### 4 職員の分限及び懲戒の状況（令和4年度）

処分の種類	処分数	処分事由
該当なし	-	-

### 5 職員の服務の状況

地方公務員法第30条に「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」と規定されています。

この根本基準を実行するために、法令等および上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、さらには政治的行為の制限など、職務上の強い制限を課しています。

服務規律の遵守については、職員研修や通知などにより、周知徹底を図り、綱紀の肅正および服務規律の徹底に努めています。

### 6 職員の退職管理の状況（令和4年度）

	退職者数	再就職先			再就職者計
		再任用	外郭団体	その他企業等	
退職時、課長級以上の職員	3	1	0	0	1

### 7 職員の研修及び勤務成績の評定の状況（令和4年度）

#### (1) 研修の状況

研修機関において職務上の階層ごとに行う、新規採用職員研修、新任課長級研修等のほか、外部講師を招いての「法制執務研修」や「情報セキュリティ研修」等を実施し、職員の能力開発、資質向上に努めています。

#### (2) 勤務成績の評定の状況

長島町職員の目標管理による人事評価に関する規程により、勤務評定を実施しています。

### 8 職員の福祉及び利益の保護の状況（令和4年度）

区分	受診者数	
定期健康診断	213人	
結核定期健康診断	107人	
人間ドック	1日ドック	66人
	2日ドック	2人
	脳ドック	4人
	節目ドック	1人

### ② 退職手当（令和5年4月1日現在）

長島町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.670月分	26.3655月分	勤続20年	19.670月分	26.36550月分
勤続25年	28.040月分	33.2707月分	勤続25年	28.040月分	33.27070月分
勤続35年	39.758月分	47.7090月分	勤続35年	39.758月分	47.70900月分
最高限度額	47.709月分	47.7090月分	最高限度額	47.709月分	47.70900月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%から45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%から45%加算)	
1人当たり平均支給額	21,522千円		1人当たり平均支給額	—千円	

### ③ 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）	1,898千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	67,786円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和4年度決算）	19.2%	
手当の種類（手当数）	11種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務
税務手当	徴税事務に従事する職員	町税の賦課及び徴収業務
水道業務手当	簡易水道の業務に従事する職員	簡易水道事業の維持管理業務
老人ホーム勤務手当	老人ホーム長生園に勤務する職員	老人ホームにおける介護業務など
指導主事手当	教育委員会に勤務する指導主事	教育委員会における指導主事業務

### ④ 時間外勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）	23,618千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	179千円

### ⑤ その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和4年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）
扶養手当	配偶者 6,500円 配偶者以外 10,000円 特定期間の加算（16歳～22歳） 5,000円	同	—	21,147千円	25,600円
住居手当	・借家 最高 28,000円	同	—	4,308千円	17,500円
通勤手当	・交通機関利用者 運賃相当額（最高55,000円） ・交通用具使用者 自動車等の使用者について、片道2km以上の距離の場合、18,500円を限度に支給	異	交通用具使用の場合、距離単価が相違	9,110千円	8,000円
管理職手当	総務課長、企画財政課長 40,000円 その他の課長 32,000円	同	—	7,488千円	32,800円

### (6) 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区分	給料月額等
給料	町長 758,000円
	副町長 597,000円
報酬	議長 303,000円
	副議長 250,000円
	議員 227,000円
期末手当	町長 (令和4年度支給割合) 3.30月分
	副町長
	議長 (令和4年度支給割合) 3.30月分
	副議長
	議員



# 子育てに体罰や暴言はNG！

全国で児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加傾向にあり、子どもの生命が奪われる重大な事件も後を絶たないなど深刻な状況が続いています。

## 「しつけ」と称した体罰

しつけは子どもの人格や才能などを伸ばし、社会性を育み成長をサポートする行為です。ただし、身体に苦痛を引き起こす行為や不快感を意図的にもたらす行為は、軽いものであっても体罰に該当し、子どもの心身の発達に悪影響を及ぼします。

体罰は、法律（児童虐待の防止等に関する法律等）でも禁止されています。

### 虐待の種類

#### ① 身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、首を絞める、縄などにより一室に拘束するなど

#### ② 性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、性器を触るまたは触らせる、ポルノグラフィの被写体にするなど

#### ③ ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど

#### ④ 心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力を振るう（面前DV）など



### 問い合わせ先

児童相談所（全国共通）  
☎189（いちほやく）  
役場福祉事務所子育て支援係  
☎(86) 1146「直通」

# 森林伐採のときは

森林の立木を伐採するときは、3つの書類の提出が森林法で義務付けられています。

①事前の「伐採造林届」②伐採完了後の「伐採に係る森林の状況報告書」③造林完了後の「伐採後の造林に係る森林の状況報告書」の提出が必要です。

※令和5年度から①「伐採造林届」提出の際は、④「伐採造林届の添付書類」が森林法で義務付けられました。

森林の立木を伐採するとき

## ④ 「伐採造林届の添付書類」

- ・ 森林の位置や地域図
- ・ 届出者の確認書類
- ・ 届出者の証明書の写し（身分証明書の写し）
- ・ 土地の証明書
- ・ 隣接森林との境界関係書類
- ・ 法令の許可関係書類
- ・ 該当する場合のみ
  - ・ 伐採の権原関係書類
  - ・ 届出者が土地所有者ではない場合
    - ・ 伐採と集材に関するチェックリスト
    - ・ 地元関係者との協議書類

### 問い合わせ先

役場耕地林務課林務係  
☎(86) 1159「直通」

## よくある質問

Q：伐採の位置や区域図は実測が必要？  
A：位置や地区が分かる書類であれば実測は必要ありません。

Q：土地の証明書とは？  
A：次のいずれかの書類です。

- ・ 登記事項証明書
- ・ 固定資産税納税通知書の写し
- ・ 土地の売買契約書
- ・ 遺産分割協議書
- ・ 贈与契約書

Q：届出者の本人確認書類とは？  
A：住民票や運転免許証、マイナンバーカード（表）などの写しになります。

提出書類	提出期限	未提出の場合
① 「伐採造林届」	伐採開始の90日から30日前	100万円以下の罰金 (森林法第208条)
② 「伐採に係る森林の状況報告書」	伐採を完了後30日以内	30万円以下の罰金 (森林法第210条)
③ 「伐採後の造林に係る森林の状況報告書」	造林を完了後30日以内	

# 高齢者の健康づくりを支援します 地域包括支援センターだより

町では、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも健康に暮らせるよう、健診などの保健事業と介護予防を一体的に行う「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」を行っています。

これは疾病予防における保健事業と介護予防が一体となって協力し、高齢者のフレイル予防を図り、健康づくりを支援する仕組みです。

## ○フレイルとは

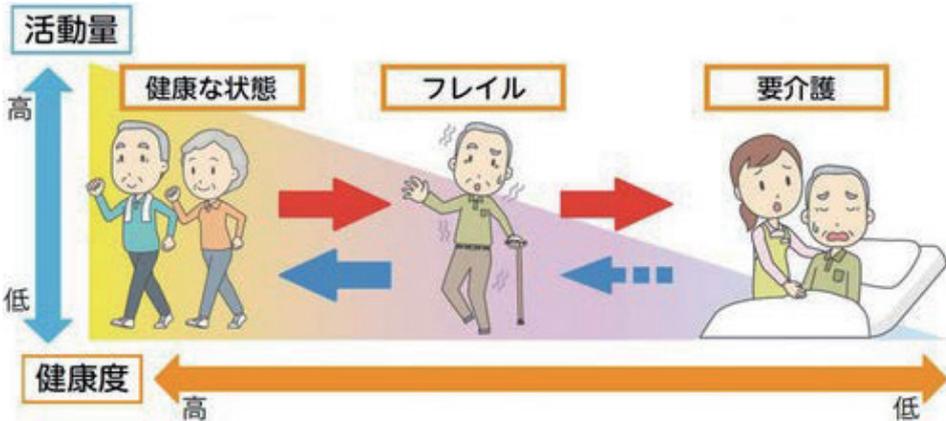
年齢とともに筋力や心身の活力が低下し、健康と要介護との間の虚弱な状態です。

## ○フレイル対策

フレイルの進行を緩やかにするために、運動や栄養補給、口腔ケア、社会や人とのつながりなどが必要となります。

フレイルは、適切な生活によって、健康な状態に戻ることができる段階でもあります。

フレイル対策を知り、自分の「楽しい」を見つけることが大切です。



問い合わせ先  
役場介護環境課地域包括係  
☎(86) 1153「直通」

老人クラブやサロンなどの集まりに出張します

公民館などで行われる集まりに出向き、フレイル予防や介護予防に関する講話や実践を行います。「Inbody」という機器を使って、体の筋肉量などの測定もできます。

## ○講師

理学療法士や管理栄養士、保健師など

## ○費用

無料

## ○時間

2時間程度

## ○申し込み方法

介護環境課地域包括係へご連絡ください。

2つの単語が完成するように中央の□にひらがなを入れてください。

①

お	□	ろ
ざ	□	ば

②

へ	□	ば
い	□	ま

③

お	□	め
む	□	し

④

ひ	□	ま
は	□	り

# 町長動静

## 5月《卓月》

語り、動きます。



- 1日 (水) 水俣病犠牲者慰霊式 (水俣市)
- 7日 (火) 石積品評会 (町内)
- 8日 (水) 町PTA連絡協議会総会 (町開発総合センター)
- 9日 (木) 長島町立中学校再編に伴う住民説明会「長島中学校区」(指江支所)
- 10日 (金) 日本離島センター決算監査 (東京都)
- 13日 (月) 固定資産評価委員辞令交付 (役場)
- 14日 (火) 漁港漁場協会理事会 (鹿児島市)
- 14日 (火) B & G 防災拠点協議 (役場)
- 14日 (火) 全国道路利用者会議「第76回定時総会」(東京都)
- 15日 (水) 人命と暮らしを守る道づくり全国大会 (東京都)
- 16日 (木) 6月補正予算町長査定 (役場)
- 16日 (木) 自衛隊家族会総会 (町商工会)
- 17日 (金) 長島町立中学校再編に伴う住民説明会「川床中学校区」(川床コミュニティ)
- 17日 (金) 鹿児島県建設業協会出水支部通常総会 (出水市)
- 18日 (土) 南九州西回り自動車道阿久根川内道路決起大会 (鹿児島市)
- 20日 (月) 北薩空港幹線道路整備促進期成会総会 (さつま町)
- 20日 (月) 長島町立中学校再編に伴う住民説明会「平尾中学校地区」(平尾ふれあいセンター)
- 21日 (火) 鹿児島県森林整備公社監査 (鹿児島市)
- 21日 (火) 長島町立中学校再編に伴う住民説明会「鷹巣中学校区」(町開発総合センター)
- 22日 (水) 鹿児島県農地海岸保全協会通常総会 (鹿児島市)
- 22日 (水) 北薩地域森林・林業振興協議会委員会
- 23日 (木) 北薩地域農政推進協議会総会 (薩摩川内市)
- 23日 (木) 阿久根地区消防組合臨時議会 (阿久根市)
- 24日 (金) 鹿児島県水道協会理事会・通常総会・促進大会 (鹿児島市)
- 24日 (金) 獅子島振興会町長相談 (役場)
- 24日 (金) 総合教育会議 (指江支所)
- 24日 (金) 建友会総会 (鷹巣)
- 27日 (月) 北薩広域行政事務組合議会臨時会 (出水市)
- 27日 (月) 令和6年度鹿児島県開発促進協議会総会 (鹿児島市)
- 28日 (火) 鹿児島県市町村職員共済理事打合せ会・組合会 (鹿児島市)
- 28日 (火) 全国簡易水道大会・通常総会 (名古屋)
- 30日 (木) 鹿児島県漁港漁場協会総会 (鹿児島市)
- 31日 (金) 長島町テークアウト情報誌協議会 (町商工会)





### 行政相談所を開設

毎日の暮らしの中で、国の仕事などについて要望や苦情はありませんか。

行政相談委員は行政サービスに関する相談や行政の仕組みなどに関する相談を受け付け、相談者へ助言したり関係機関に橋渡しをするのが主な仕事です。

相談は無料で、秘密は厳守されます。

#### ○日程・場所

- ・6月28日(金)
- ・指江支所

#### ○行政相談委員

- ・下平隆康氏(天堂)
- ・杉原幸弘氏(葛輪)

#### ○問い合わせ先

役場総務課行政係  
☎(86)1111「直通」



### 間伐、再造林に補助金

町では、長島の豊かな森林の持続と地球温暖化防止を図るため、森林資源の循環利用につながる私有林の間伐や再造林など、森林整備について補助金を交付します。

#### ○申請期間

間伐60日前、造林後60日以内または国や県の補助事業の交付決定および確定日から30日以内

#### ○対象者

森林所有者

#### ○補助金の額

- ・間伐 1畝当たり5万円
- ・再造林 針葉樹(スギ、ヒノキなど)1畝当たり11万円
- ・広葉樹(クヌギなど)1畝当たり3万円

#### ○問い合わせ先

役場耕地林務課林務係  
☎(86)1159「直通」

### ホームステイ先を募集します

町教育委員会では、北海道東神楽町の児童が長島町内に宿泊するホームステイ先を募集します。

本町と東神楽町は「花のまち」として交流事業を平成26年度から行っています。

本年度は、東神楽町から25名を招きながしサマースクール」を実施します。

#### ○条件・受け入れ期間

- ・小学校高学年程度の児童がいる家庭
- (13家庭程度)

7月27日(土)～28日(日)の1泊2日

#### ○問い合わせ先

町教育委員会社会教育課  
☎(88)6500「直通」

### 竹で育む産地づくり

県では、タケノコ生産の担い手育成と放置竹林を含めた生産性の低い竹林の改良を進め、タケノコや竹材の生産拡大を図るため「かごしまの竹で育む産地づくり事業」を実施します。事業内容は団体向けと個人向けがあります。

#### ①団体向け「のびのび生産体制づくり」

令和7年度に実施予定のタケノコの生産および竹材生産林改良と管理路整備

#### ○対象

組合や林業者が組織する3人以上の団体

#### ○補助率

3分の2以内

#### ○申込期限

8月中旬

#### ○日時

7月30日(火)  
午前9時～午後0時30分

#### ○申込期限

7月24日(水)

#### ○申込書

県内の各中学・高等学校と職業安定所、同校ホームページにあります。

#### ○申込方法

FAXまたは郵送で申し込み

※中学・高校生は担当教諭を通して申し込みを行ってください。

※7月に入ってから申し込みをする場合は、募集人員に達している可能性がありますので事前に同校に確認してください。

#### ○対象者

中学生、高校生、一般(概ね30歳まで)

#### ○募集人員

先着30人

#### ○参加費

無料(1日傷害保険の加入を別途予定)

#### ○その他

作業のできる服装で上履きシューズ持参

引率の職員や保護者も参加可能

#### ○問い合わせ先

県立宮之城高等技術専門学校  
☎0996(53)0207  
FAX0996(53)0993

#### ②個人向け「すくすく担い手づくり」

タケノコ生産に必要な知識や技術の養成講座

#### ○対象

・早掘りタケノコの生産による竹林経営を検討するかた

・タケノコ生産に利用される竹林の管理作業受託を検討するかた

#### ○募集定員・受講料

・20人

・無料

#### ○申込期限

7月19日(金)必着

#### ○申込書

・県ホームページからダウンロードできます。

※電子申請の場合は次のQRコードから申請ください。

☎(86)1159「直通」



#### ○問い合わせ先

県北薩地域振興局林務水産課林務係  
☎0996(25)5509

役場耕地林務課林務係

☎(86)1159「直通」

### 「史跡」でたどるかごしまの歴史

九州の大自然の中で、たくましく生きてきた鹿児島の人たちの3万歩の歩みをわが国や鹿児島島の歴史を語る上で欠かせない県内にある国や県指定の「史跡」を中心に紹介します。

#### ○開催期間

9月23日(月)・祝まで

#### ※休園日

月曜日(休日)に当たるときは翌日

#### ○開園時間

午前9時～午後5時

(入場は午後4時半まで)

#### ○場所

上野原縄文の森展示館多目的ルーム

#### ○観覧料

無料

※入館ゾーンでの開催につき観覧無料

詳しくは、上野原縄文の森のホームページをご覧ください。

(「上野原縄文の森」で検索もしくは、次のQRコードから閲覧できます)

☎099(288)5675

#### ○問い合わせ先

県文化財課  
☎099(288)5675



### 「働きたい」を応援

地域若者サポートステーションでは働き出す力を引き出し職場に定着するまで全面的にバックアップしています。適性診断や実践的なビジネスマ

### 鹿児島きこり塾

県では、林業に必要な知識や操作の習得を目的とし「鹿児島きこり塾」を入門コース(定員15人、チェンソー使用などの資格取得)と専門コース(定員10人、走行集材機器などの学科と実技資格取得)の2コースを開催します。

#### ○研修場所

森の研修館かごしま(姶良市)

#### ○申込用紙・期限

・申込用紙は次のQRコードからダウンロードできます。

・7月12日(金)

※郵送またはFAX

(FAXの場合は事前に連絡)

#### ○研修料・負担金

- ・研修無料(交通費とテキスト代は自己負担)
- ・同研修館に宿泊する場合の宿泊費などの負担金は別途徴収します。

#### ○問い合わせ先

県森林経営課担い手育成係  
☎099(288)3357  
FAX099(288)5609



### 宮之城高等技術専門学校オープンキャンパス

県立宮之城高等技術専門学校では、新規卒卒者や離職転職者など新たに就職を希望するかたを対象に木工や住宅建築分野に関する職業訓練を実施し就職に必要な木工・建築大工の知識と技能を習得する機会を提供し、就職支援を行っています。

令和7年度入校生募集の受け付けを9月2日(月)から開始することに伴い、オープンキャンパスを開催します。詳しくは次のQRコードから閲覧できます。

☎099(297)6431



☎0996(53)0207

FAX0996(53)0993



## カヌー教室 マリンスポーツを体験しよう

4月26日～6月14日までの計8日間、蔵之元B&G艇庫と伊唐港でカヌー教室を実施しました。

これは、郷土の自然や集団での協調性、主体性を養い個々の資質や集団での活動能力の向上を目的に毎年4月～6月までの間、蔵之元小学校（中村勲校長・45人）と伊唐小学校（松本浩輔校長・14人）で行われています。

5月7日の蔵之元B&G艇庫では、蔵之元小学校の4年生から6年生の計26人が参加し、ライフジャケットやパドルの使用方法についての説明を講師から受けた後、カヌーとサップ、カッターを順番に操作し、マリンスポーツを体験しました。

カヌー体験では、はじめは思うように操作できなかった児童らも講師や上級生からコツを教わると次第に上達し、最後には誰が1番早く沖から戻って来られるか競争。白熱したレースを見せました。

町田結亜さん（6年）は「最初、サップのバランスをとるのが難しかったが、最後には慣れてきて立てるようになった。夏休みのB&G塾にも参加してもっと上手になりたい」と笑顔で話しました。



## 獅子島招魂祭

## 戦没者を追悼し平和を祈る

4月25日、獅子島招魂祭が七郎山招魂臺地で執り行われました。

式では、明治維新以降の国難に殉じられた御霊に対し遺族や各種団体関係者らが玉串をささげました。町遺族会の濱畑順一会長（写真左）は「戦後、町では安心して暮らせるまちづくりがなされている。これもひとえに尊い犠牲により培われたもの。豊かな郷土を築くためよりいっそう努力しなければならぬ」と慰霊の言葉を述べ、戦没者をしのびました。



## 花フェスタグラウンド・ゴルフ大会 満開の花で歓迎

4月26日、第14回夢追い長島花フェスタに併せて、グラウンド・ゴルフ大会が川床コミュニティ運動広場で開催され、県内外から96チーム、約500人が参加しました。

開会式では、花のまちづくり協議会の小川武男会長が「町内で満開に咲き誇るたくさんの花が皆さんを歓迎しています。競技後は、花フェスタ会場できれいな花ばなに癒されてほしい」とあいさつし、選手らははつらつとグラウンド・ゴルフを楽しみました。





## 緊急時を想定して

平尾中学校で引き渡し訓練

5月11日、平尾中学校（有馬賢一校長・33人）で引き渡し訓練がありました。この訓練は、風水害などの災害時や不審者が校内に侵入したなどの緊急時に、生徒のみの下校では危険が伴う場合を想定して実施されました。PTA会長の谷尾卓也さんは「平尾中学校で初めての引き渡し訓練は関係者のおかげでスムーズにできました。子どもたちの安全確保に努め地域との連携を取り、命を守るため積極的に取り組んでいきたい」と話しました。



## 思いやりの運転を

交通安全「ジャガイモ作戦」

5月3日、役場指江支所駐車場で交通安全「ジャガイモ作戦」が5年ぶりに行われ、阿久根地区交通安全協会会長島支部会員や長島ライオンズクラブ、阿久根警察署の署員など約20人が参加しました。作戦には、約100<sup>キ</sup>、130袋のジャガイモを用意。国道389号を通る車のドライバーに交通安全のチラシとジャガイモが手渡され、交通事故防止を呼び掛けました。ゴールデンウィーク期間中のため、県外ナンバーが多く、交通安全の呼び掛けと併せて町の特産品PRにもつながりました。



## 将来の選択に役立つよう

鷹巣中が職場体験学習

5月21日から23日、鷹巣中学校（脇岡博史校長・89人）で職場体験学習があり、働くことの意義や職業に対する意識を高め、職業選択能力や仕事への理解を養うことを目的に3年生36人が体験しました。23日は、建設業協会出水支部の協力により、薄井漁港水産流通基盤（特定）整備工事と風力発電所解体工事（指江）を見学後、学校に戻り校庭で測量体験（写真）を行いました。永岡柊凛さんは、「学校で習う数学が測量に必要と知り、勉強の必要性を改めて感じた」と話しました。



## 大きく育ってね

獅子島小学校でヒラメの放流

5月14日、獅子島小学校（川南泰志校長・55人）が東町漁協青壮年部（山下泰士部長）の協力でヒラメの稚魚を片側湾で放流しました。児童らの手からやさしく放たれた約7<sup>キ</sup>の稚魚300匹は、獅子島の海へ元気に泳いでいきました。同部幣串地区代表の千葉麻生さんは「みんなの身近にある海に興味を持って、たくさん調べて勉強しよう」と児童らに呼び掛け、中橋玲音さん（4年）は「ヒラメがぶにぶにでかわいい。大きく育ってほしい」と笑顔で話しました。

# 長島文芸

ながしまぶんげい

## 長島短歌会

午後五時の時報聞こゆる春の夕蓬摘む手に未だ日の差す  
 老人カー押し行く吾にっこりと男児がひとり挨拶くるる  
 雨やみて島影近く白々と阿久根の町は夕日に映ゆる  
 風邪ひきて熱に臥したる三日ほど庭の草花開き初めたり  
 やうやくに開き初めたる紫陽花が亡夫が植へし木々と繁れる  
 艶やかに太りて黒き貝嬢し娘の縁を思ひいたたく

坂之下典子  
 中山タマエ  
 浜田美代子  
 松元睦子  
 岩下ち江  
 米尾和子

## 一般作品

小浜川カッパ伝説川なれどアオサこさいだアワビのカラで  
 故郷の想いが巡る琵琶見れば金丹色のまぶしく丸し  
 亡き兄と待ち合わせたインターは変わることなく車は走る  
 息をのむ幾百千の藤の花真空妙有の世界が薫る  
 間違うと後悔しても間に合ぬ取り直し出来ぬ固る何だよ  
 服装は・身長は・・と間延びして聞こえく無縁せつなき夕べ  
 犬のジロ十六年を共にして別れのつらさ知る人ぞ知る  
 ひしくいの鳴きてナダリ明けゆくよ

小林 貢  
 小林如月  
 中飯屋辰子  
 後藤ヨシエ  
 町田末則  
 母木良平  
 川島輝文  
 宗方正喜

長島の

歌人集まる

広場あり

## 明神俳句会

出ては入る軒の昏さや燕の巢  
 送も迎も大橋渡る四月かな  
 退院の子を待つ明かり春の暮  
 キッチンカー花の余白に来て止まる  
 制服は少し大きめ四月来る  
 父の忌や燕何度も翻り

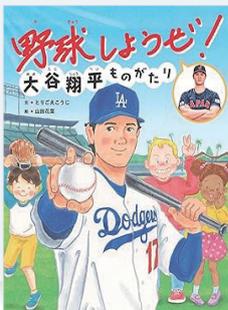
淵 脇 護  
 二階堂妙子  
 白男川孝仁  
 追口君代  
 山寄加代子  
 大堂早苗

燕の子空の広さをまだ知らず  
 春景の海峡に映ゆ旅客船  
 花便り駅のポストで投函す  
 齢九十疲れ知らずの花衣  
 啓蟄や老婆も元気で外に出る

大堂正弘  
 関喜久雄  
 関佳代美  
 坂口静子  
 二階堂恵子

## 町立図書館のおすすめ

図書館に置いてある本の中から、おすすめを選びました。バラエティに富んだ本を紹介



野球しようぜ!

文/とりごえこうじ

幼少期から今に至るまでの軌跡をたどる絵本です。



やまの動物病院②  
とらまる、山へいく

なかがわちひろ/作

山の動物たちのお医者さんのとらまる。  
ある晩、山へ往診にいけますが…

町立 指江図書館 ☎ 0996-88-5651

町立 鷹巣図書館 ☎ 0996-86-1121



Happy  
Birthday

個人情報のため掲載していません。

編  
集  
後  
記

▽獅子島小学校のヒラメ放流の取材を行った時に、フェリー乗り場から小中学校下の片側港までの行き方が分らず、新聞社の記者さんの車で送っていただきました。ありがとうございました。

帰りは、同校から山道を抜けるショートカットがあり、こちらを利用。港から校庭まで約1分で着きました。木々のトンネルをくぐり抜けるこの小道がまるでアニメ映画のワンシーンのようで、とても素敵でした。

大西洋介

## 第27回「長島町子ども芸術劇場公演」



劇団さんぽの昔語り  
むかしがたり



ねこのもめ事  
びんぼう神

和紙を使った折り紙人形が主  
大衆の昔をもつづつが  
こまなさい！  
日本の昔話を劇団さんぽの  
メンバーが披露します！  
こんな風になりました！



### 開催場所・日時

- ・獅子島アイランドセンター（片側）  
7月1日（月）午後6時30分～
  - ・町開発総合センター（鷹巣）  
7月2日（火）午後6時30分～
  - ・町文化ホール（指江）  
7月3日（水）午前10時30分～
- ※開催場所・日時に変更があった場合は、防災無線と公式LINEでお知らせします。

### 〇入場料

- 前売り券 500円
- 当日券 700円

### 〇問い合わせ先

- 町教育委員会  
社会教育課文化係  
☎（88）6500 [直通]

## プロによるバレーボール教室を開催します



町では、競技力向上および施設利用促進を目的に、バレーボール教室を開催します。

県のプロバレーボールチーム「フラゴラッド」と一緒にバレーボールをしてみませんか。

詳しくは問い合わせください。

### 〇日時

- 7月14日（日）  
午前9:00～午後0時30分

### 〇場所

- 町総合町民体育館

### 〇参加料

- 無料

### 〇申し込み・問い合わせ先

- 町教育委員会  
社会教育課社会体育係  
☎（88）6500 [直通]

[発行] 長島町役場  
[編集] 総務課

🏠 <https://www.town.nagashima.lg.jp/>  
✉ [info@town.nagashima.lg.jp](mailto:info@town.nagashima.lg.jp)

役場ホームページから今号までの『広報ながしま』を閲覧できます📄



公式Instagram  
@nagashimacho



公式LINE  
@長島町



公式Facebook  
@nagashimacho

長島町役場 〒899-1498 鹿児島県出水郡長島町鷹巣1875番地1 指江支所 〒899-1395 鹿児島県出水郡長島町指江787番地1  
TEL.0996-86-1111 / FAX.0996-86-0950 TEL.0996-88-5651 / FAX.0996-88-5198

[No.219] 6月号  
令和6年

2024年6月13日木曜日発行



広報 NAGASHIMA TOWN  
Public Relations

ながしま



日	月	火	水	木	金	土
6/30	1 ■燃やせるごみ (平尾・蔵之元・川内) (鷹巣・諸浦) ◆肺・大腸がん検診	2 ■燃やせるごみ (城川内・指江・下山門野) (山門野・川床・浦底) (獅子島)	3 ■資源ごみ・燃えないごみ (平尾・蔵之元・川内) (鷹巣・諸浦) ■資源ごみ (獅子島) ◎乳児健診 (保健福祉センター)	4 ■燃やせるごみ (平尾・蔵之元・川内) (鷹巣・諸浦)	5 ■燃やせるごみ (城川内・指江・下山門野) (山門野・川床・浦底) (獅子島)	6
7 ○平尾診療所 88-2595 ○吉田耳鼻咽喉科医院 62-0170 ○内山病院 73-1551 ○福田クリニック 79-3775 □クレイン調剤薬局 72-1016 □本町薬局 73-3233 □出水マリナ薬局 63-8601 ◇にのみやこどもクリニック 62-0167	8 ■燃やせるごみ (平尾・蔵之元・川内) (鷹巣・諸浦) ■燃えないごみ (獅子島)	9 ■燃やせるごみ (城川内・指江・下山門野) (山門野・川床・浦底) (獅子島)	10 ■資源ごみ・燃えないごみ (城川内・指江・下山門野) (山門野・川床・浦底) ◎3歳6カ月児健診 (保健福祉センター)	11 ■燃やせるごみ・天ぷら油 (平尾・蔵之元・川内) (鷹巣・諸浦)	12 ■燃やせるごみ (城川内・指江・下山門野) (山門野・川床・浦底) (獅子島) ■天ぷら油 (城川内・指江・下山門野) (山門野・川床・浦底)	13
14 ○長島クリニック 88-6405 ○高尾野診療所 82-0017 ○しみずこども医院 68-0633 ○福田クリニック 79-3775 □さすえ薬局 88-6011 □高尾野会営薬局 64-2110 □すくすく薬局 72-5010 ◇しみずこども医院 68-0633	15 ■燃やせるごみ (平尾・蔵之元・川内) (鷹巣・諸浦) ○楠元内科医院 62-8600 ○いまむらクリニック 73-1700 □ポポロ薬局 63-4630 □市民調剤薬局 68-0150	16 ■燃やせるごみ (城川内・指江・下山門野) (山門野・川床・浦底) (獅子島)	17 ■資源ごみ・燃えないごみ (平尾・蔵之元・川内) (鷹巣・諸浦) ■資源ごみ (獅子島) ◎母子相談(2カ月) (保健福祉センター)	18 ■燃やせるごみ (平尾・蔵之元・川内) (鷹巣・諸浦)	19 ■燃やせるごみ (城川内・指江・下山門野) (山門野・川床・浦底) (獅子島)	20
21 ○鷹巣診療所 86-0054 ○来仙医院 84-2005 ○山田クリニック 72-0420 ○福田クリニック 79-3775 □長島調剤薬局 64-5555 □スマイル薬局 84-2430 □よつば薬局 79-4331 □会営薬局 64-8280 ◇出水総合医療センター 67-1611	22 ■燃やせるごみ (平尾・蔵之元・川内) (鷹巣・諸浦) ■燃えないごみ (獅子島)	23 ■燃やせるごみ (城川内・指江・下山門野) (山門野・川床・浦底) (獅子島)	24 ■資源ごみ・燃えないごみ (城川内・指江・下山門野) (山門野・川床・浦底) ■びん・有害 (獅子島) ◎幼児歯科検診 (保健福祉センター)	25 ■燃やせるごみ・天ぷら油 (平尾・蔵之元・川内) (鷹巣・諸浦)	26 ■燃やせるごみ (城川内・指江・下山門野) (山門野・川床・浦底) (獅子島) ■天ぷら油 (城川内・指江・下山門野) (山門野・川床・浦底)	27
28 ○市川医院 63-3151 ○北国医院 72-0016 ○福田クリニック 79-3775 □第二緑調剤薬局 63-1177 □かしま薬局 63-3970 ◇こどもクリニック永松 64-1500	29 ■燃やせるごみ (平尾・蔵之元・川内) (鷹巣・諸浦)	30 ■燃やせるごみ (城川内・指江・下山門野) (山門野・川床・浦底) (獅子島)	8/1	8/2	8/3	8/4

※行事予定・当番医等は都合により変更される場合があります。(○休日当番医、□休日当番薬局、◇小児当番医 10時～正午)

当番医の利用は急患に限ります。ご協力ください。

祝日には、国旗を掲げましょう！

●7月の第3月曜日は海の日です。  
海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願うことを目的として  
います。